

9. 平成20年度の取り組みと今後の取り組み

市民・事業者の美化意識が高まるなか、生活環境をより良くすることを目的に、次のような活動等に取り組んでいます。

平成20年度の取り組みについて

1. 美唄クリーン作戦

美唄市衛生協力会連合会が主催となり、4月26日に市内全域を対象とした清掃活動を実施。
参加団体：市内地区衛生協力会、市内官公庁及び各事業所、市内のボランティア団体、学校関係等
26団体、680名が参加しました。

2. リサイクルフェア・フリーマーケットの開催

年1回、9月の秋祭りの時期に開催しています。

3. サンアール推進委員(サンアール=リデュース(減量)、リユース(再利用)、リサイクル(再循環))

環境美化・ごみの減量化・資源分別等を地域ぐるみで推進する必要があることから、各町内会からリーダー役として106名の方々に、サンアール推進員として活動していただいています。

4. 50音順ごみ分別辞典の配布

「50音順ごみ分別辞典」(保存版)を作成し、平成20年12月の広報紙に折り込み、全戸に配布し、ごみの適正な分別と排出、リサイクルの推進にご協力をお願いしています。

5. 一般廃棄物最終処分場視察

平成19年の稼働開始以来、施設見学を随時受け付けています。

今後の取り組みについて

1. 既に取り組んだこと

事業系ごみ処理手数料の改定

ごみ減量化・再資源化を推進するため「家庭ごみ」につきましては、平成19年10月からごみ袋やごみ処理券を購入していただいていた排出量に応じた費用負担をいただいているところですが、今後も一層のごみ減量化を進めるため、平成21年10月より「事業系ごみ」につきましても、これまでの事務所の面積と業態に応じて算定した手数料から「家庭ごみ」と同様にごみ袋やごみ処理券を購入していただき、実際に排出されるごみ量に応じた費用負担をいただく従量制へと改定いたしました。

2. これから取り組んでいくこと

燃やせるごみの資源化の検討

現在、燃やせるごみは、一般廃棄物最終処分場に埋立処理を行っていますが、平成24年度以降埋立処理を行わないことになっていることから、燃料化等資源化による有効活用について調査検討を行っています。